

議事要旨

改革推進会議施策点検部会（教育・環境部会）

日 時 平成22年8月24日（火）

13:30～16:05

場 所 島根県職員会館 2階 多目的ホール

○座長 ただいまより改革推進会議施策点検部会の教育・環境部会、こちらを開催させていただきます。

各委員におかれましては、お忙しいところ、また遠方より御出席賜りましてまことにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議では、委員の皆様の方から具体的な意見、また御提言といったところをお伺いできればというふうに思っておりますので、どうぞ積極的に御発言をいただければというふうに思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

それでは、最初のテーマでございます「実証！「地域力」醸成プログラム」、公民館活動につきまして、順次、御意見をちょうだいいたしました、事前にですね、皆様の方からまずはちょっと御発言をいただければというふうに思っております。

○委員 私、地域の小学校に行ったりすることもあるんですが、学校での子供の間の間で、乱暴な言動だったり行動をとったりする子供さんがふえてきているように思います。大事なのは家庭教育だと思います。家庭と学校の連携も大切です。親は共働きという子供さんが多い中で、なかなか難しいところもあると思います。公民館活動の中で地域の子供たちを育てていくということが求められているのではないのでしょうか。

私がここに上げさせてもらった地域間交流ということですが、浜田市でいいますと合併してたくさんの地域がふえて、私でも浜田市の中で行ったことのないところもたくさんある中で、この浜田市公民館の間で子供たち同士が交流をすることで、行ったことのないところへ行ってそこの子供たちと交流する。浜田にもこんないいところがあるんだとか、こんな伝統やこんな食べ物があるんだなということを知るということは大事なことじゃないかなと思います。その子供たちがふるさとのよさを実感することで、将来巣立って県外に出た子供がそこで、自分ところにはこがあなええところがあるけえ一緒に行ってみんかねと友達を誘ってまたふるさとへ帰る、あるいは自分のふるさとを愛する心がはぐくまれて、県外へ出るんじゃなくて地元で働きたい、地元のために何か役に立ちたいという心がはぐ

くまれることができたなら、将来、人口減少にも歯止めをかけることができるんじゃないかなど、私なりにそんなふうに思っております。

私、子供たちの農業体験をやっておりますが、やはり幼いときからの子供たちのいろんな体験ということの大事さをとても痛感しております。危険なことを親がなるべくさせないようにするのじゃなくて、これをしたらやけどするよとか、こういうことをしたら手を切ってしまうけえということとかを、実際に大けがになってはいませんが、子供たちを見守りながらさせることで子供たちが体験して身をもって感じるというのが、もし相手にこれをしたらけがをさせてしまうというその想像力を養うということにつながると思っています。相手を思う気持ち、想像する気持ちがちょっと今薄れてきているように感じますので、子供たちだけではなく今から結婚して親になる学生の皆さんも含めて、そういった体験とか、食育もそうですね、朝、御飯を食べないという子供も多いと聞きますが、朝御飯を食べる大切さを、まだ結婚する前の方、それから年代を超えて、食の大切さや体験する大切さ、体験を通して育てる。子供たちを社会の中でともに育てることが大事だと思います。それを公民館の活動をされる方自身が感じていただきたいし、そういった指導をされる方の育成も大事だと思います。以上です。

○委員 私は、前日も発言いたしましたのですが、高齢者の日常の安否とか災害時の避難誘導などで公民館の持つてる情報が自治会や市町村の福祉推進などと共有されないか。また連携、この間の資料の20ページにありましたが、地域の方々との理解と協力で地域の活動として定着できていると、それから地域の課題を共有し、対策を連携、協働して推進することができたと書いてありますが、ここのあたりがだれとどういう形で連携されたかということで、やっぱり地域全体が縦割りじゃなくて連携、協働してこういうものをしていけないかということ、そのところに個人情報保護法がネックになっていけば、それを乗り越える方法はないかということについての意見でございます。

○委員 この公民館の事業は、3年間、交付金が30万から40万出るということで、これは予算の非常に厳しい財政状況の中、なかなか3年間というのはやむを得ないと思いますし、また、名目モデル事業というふうになっているところも理解できます。しかしながら、現実問題、3年間でその支援が終わった後、そのモデル公民館がどういう活動をしてるかということが実は非常に大きいことかなと思っておりまして、そのモデル事業として指定された公民館が4年後しっかりその活動が根づいていかなければ、その3年間は結局むだになってしまったということになりかねない。むしろ、その4年以降しっかりとした

活動ができてこそ真のモデル公民館となり得ると思っております。

これは非常にまた難しい問題であるということは重々わかっておりますが、その資金的なフォローをする3年間の間、もちろん資金的なフォローも大切ですが、一方で4年後いかにしてその活動を続けていくのかと。それは、一つはお金をかけずに継続する方法と、もう一つは健全な形でみずからその資金を生み出していく方法と、大きく分けて2つあると思っておりますけれども、例えば地元の商店街などと協力してお金を生み出すとかいうことは、余り具体的なことは申しませんが、あると思っております。そこで自立できて初めてモデルということになると思っておりますので、ぜひお金のフォローと同時に、そのお金のフォローが終わった4年以降も継続していけるようなフォローもあわせて、今もやっていたらとは思いますが、よりその辺も力を入れていただいたら非常にこの事業は生きてくるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員 本当は私はここへ出てきたことにお答えをするような立場でございますが、少し思っておりますことを申し上げさせていただきたいと思っておりますが、公民館というのが、御存じでございますが、昭和21年の7月5日、文部次官通牒で寺中構想というのが示されて、要は戦争に負けた日本を、公民館を通じ、あるいは国民学校、そういうものと一緒になって立て直していこうと、こういう構想から始まってきたんだろうと思っております。

翻って今日考えてみますと、戦後のあのすさんだ時期、それよりももっと何か本当に日本の持っておったよさいうものが薄れてきて、親が子供を殺したり、あるいは子供が親を殺したり、あるいは餓死させたりいうふうなことが毎日報道されます。そういうところを何とか我々でできることは、やはり身近なところ、向こう三軒両隣、そういうものが心を通い合わせながら少しずつ少しずつよくしていく、そういうことを取り組んでいくことが大事ではないだろうか。そういうことで、それぞれの館によって事情は違います、課題も違いますが、一番必要なことをそれぞれ取り上げてやっていくのがこの事業ではないかと考えております。

実はきのう、私ども役員と知事さんとの懇談をする機会をいただきました。知事室の隣で弁当をちょうだいしまして、ランチミーティングと言うそうですが、あんまり弁当はそんなにうまいとは思いませんでしたが、いただきながら知事さんとお話しさせていただきました。このことを、知事さん、どうぞ、これ日本一の事業でございますのでやめてくださいますなよ、わかったわかったちって言うておいでましてね、そのことはきよ

うは新聞には書いてああませんだども、言われまして、大変気をよくしてきょうは出かけさせていただきました。詳しいことはまた後に時間がありましたら言わせていただきます。

○委員 ジョセフ・ナイっていう学者がいましてね、彼はクリントン政権時代の次官補だったんですが、20世紀というのはハードパワーの時代、つまり軍事力とかGDPとか実質経済成長率とか人口の規模とか、核弾頭の数とかを指標とする時代ということですね。

21世紀は世界が変わるじゃないかと。つまり、ちっちゃな地域のコミュニティー、ここでおっしゃっているのは多分、地域力のそのユニットはコミュニティーだと思うんですね、そのコミュニティーを大切にしなきゃいけない。その地域の独自の文化とか歴史とか、そこにいる宗教とか食べ物とか、それはそれぞれが違うからそこにその地域があるわけですよ。それを大切に利用して、その集合体というのが、この発想の中には国の道州制も入るかもしれませんが、フランスなんかまさにそうになっていますよね、そういうコミュニティー、向こうで言うコミューンを大切にしなきゃいけない。これはすごく私もそう思います。コミュニティーを大切に。これが、ハードパワーに対して21世紀のソフトパワーなのですね。このソフトパワーの原点というのは、その地域の住民たちの自立だというわけですよ、そして教育レベルの高さとバイタリティー。この地域力というのは、バイタルパワーみたいな人間力とか、私は今の若者に本当にそれをもっていて欲しいのですが、そういったソフトパワーを持つような、そういうふうな地域というのはこれから必要で、そういう国家が伸びていくのだと。

私も旭町とか那賀郡に親戚がありましてね、子供の頃にそこに行くと、子供たちが集まって一番楽しい所は公民館であり郵便局だったのですね。それは、その地域の一つの集約した場所があるわけです。そこではおじいさんがいて長老がいて、その長老には必ず従うのだとか、会津藩で言う「什の掟」みたいなものがあるわけですね。そういったものを入れていかないと、今は教育の崩壊とか色々なことを言っていますけども、やっぱりその地域とか家庭が崩れているのですね。個々の家庭というのは、今後インターネットとかでどんどん自閉的になり、自分一人でも情報がとれて自分一人で犯罪さえも出来るような時代ですから、それをむしろアナログの世界へ戻すようなものとして、公民館、これはコミュニティープラザみたいなものでしょうけども、これはすごく大切なことですよ。

ここに行政が金を出すというのは、当たり前かもしれないですが、ある意味じゃおかしい。本当に地域の人たちがそこに誇りを持つならば、当然労働を提供するとか、あるいは資材の提供をするとか、やっぱりそういうものがあってしかるべきですね。そういうふう

な国に、理想かもしれませんが、どっかの県が戻したときには大変なことになると思います。ですから図書館に本を配る以上にそっちの方が私は効果があるというふうに思いますね。ぜひこのコミュニティーというものをすごく大切にしていきたいと。そのためにはやっぱり自腹を切るということですね。人の評価ばっかしじゃなくて、自らの、もちろんお金だけじゃありませんよ、労働対価として自分で役務行為をすることか出て行って草を刈るとかね、そういうふうな、今の日本人というのはリスクテイクをしないのですね、企業も。ある程度自分、みずからのリスクも背負うと、みずからの自腹を切るとかですね、やっぱりそういうふうな精神がないと、このコミュニティーというのは絵にかいた餅で終わっちゃうと非常によくないと思います。非常にこれはすごく大切なことだと私は思います。以上です。

○委員 先ほど他の委員もおっしゃいましたが、今は大変少子高齢化、私たちの地域でも大変に子供が少なくなっています。小学校で一番少ないのは、多分1学級3人という学級もあります。そういう少子高齢化が進んでいる昨今ですけれども、子供たちの教育力が本当に悲しい現実もあります。田舎の方ですと、昔は3世代あるいは4世代家族っていうのも見られましたけれども、実は大変核家族が進んでおりまして、両親は共働きですので子育てはやはり地域でというふうになっているのが現状です。地域の中には、有志のグループで文化活動あるいは環境保全活動、ものづくり、いろんな形で活躍、活動しておられる方たちが実際におられます。公民館の枠外でも子供たちに指導や支援ができる人たちがたくさんおられます。公民館がその窓口となって取り組んでいただくことは大変大事ですし、生涯学習の拠点でもあり、地域の人たちが心を頼っているというのものもあるんですけれども、公民館によっても地域間格差がありますし、また、職員の勤務体制というのも今や大変、束縛といいますか、スリムになっているのが現状でして、そういう職員の方たちの御意見を伺っても、公民館だけで頼っていくというのがどうだろうかというのを、実はこの地域力の醸成プログラムというのを拝見しましたときに、私すごく気になったところでした。公民館によって地域間格差があるわけですので、それだけでは不十分ではないかと思います。

例えば私は今児童館という現場におりまして、実践してみたときに、まさに地域力という言葉を実感している者の一人です。県のプログラムの中で「実証！「地域力」醸成プログラム」というふうにテーマが上がっておりまして、その地域力というのは、何も公民館、もちろん公民館は大事なんですけれども、公民館だけにというよりも、もっと視野

を広げていただいて、少子高齢化を実際に手助けしているというところをもう少し拾っていただけはしないかなと思って、この場に座らせていただきました。以上です。

○委員 このペーパーの中では地域醸成プログラムということで、言葉的にはすごくいいと思いますよ。だからここへエントリーさせていただくときにも作文に書きましたけども、言葉としちゃすごくいいんですけど、果たしてこの採択されたものを見る中で、イベントやるのが地域力醸成になるのかなという疑問が私は浮かんでまいりました。皆さんいろんな意見を出されましたけども、やっぱ3世代交流だったり、それはイベントでその場をつくることはできるんでしょうけど、それが醸成と言われればそれまでの話ですけども、視点が僕は違うと思いますね。今、1人の方が児童館ということをやってらっしゃるというお話をされたけども、そういうものにもこの予算が使えないのかなということは今思いました。

それと、これプレゼン大会までやってらっしゃるという、こんな時間と経費のむだだと思しますので、プレゼン大会はおやめになって、今後続くならば、せいぜい申請書による申請、ペーパーによる審査ということをやっていたきたいと思います。

このパンフに隠れてるところが一つあるんですね。公民館職員さんのスキルアップということが何か目的の一つにあるようですけども、私この意見書に書きましたけど、現在の私もが住んでおります地域の公民館の職員の皆さん、公民館独自でつくられたプログラムをこなすために一生懸命なんですね。それで残業しても残業手当が出てこない。だから私、あるところで寄附もしました、オーバータイム部分が出るように。そういうことがあるものですから、これ一番最後に書きましたんですけども、教育庁もいま一度現場を見てくださいと。そういうプレゼン大会することが公民館職員の皆さんのスキルアップなんつうの絶対つながってなくて、むしろ事務量がふえるだけだと思いますね。それで今のオーバータイムについても職員さんに残業手当が出ない話をしましたけれども、今現在のプログラムでもそういうことになっているわけですから、別個のこの醸成プログラム入れようと思えばまた事務量がふえる。ましてや松江までやってきてプレゼン大会なるものを行わないとかなない。間違ってると思いますね、やり方が。むしろ、中身についてイベント系が圧倒的に多くて、もうちょっと教育的、今、児童館のことも言われた、子供の教育を考えていただきたいと思いますし、かつ、今月でしたか、先月ですか、全国の学力テストの点数が載ってました。

知り合いの校長先生に聞きますと、あれは抽出した学校にやるのですね、そうですか。

そうしたら秋田県は3年ぐらいトップという結果が出てました。島根県はどうかというところを見ますと、平均点ぐらいですか、平均点ぐらいですね。だから、こういう地域力を醸成するのであれば、子供たちの教育にもかなり重点を置かれてもいいのじゃないかなと思うし、いろんな地球温暖化についても宍道湖、中海の水質保全についても、子供さんを使うというような発想があるようです。だったらお勉強を見てあげるとか、今児童館とおっしゃった、私どもは夏休み、おさらい塾をやっているのですね、それもあくまでも講師の先生は先生OB、OGに集まっていたいただいてボランティアでやってるんです。なぜボランティアかというと、先ほど言いましたように公民館職員の人たちに源泉徴収の計算してもらおうとやっぱり時間とられるんですよ。それができないからあえてボランティアということでやってるのですね。地域力向上というのは絶対必要なことではありますが、ちょっと視点を変えられた方がいいように私は思います。以上でございます。

○委員 公民館についてなんですが、昔、公民館の児童図書をずっとやっておりまして、5年間近く、公民館とずっとかかわってきました。そして公民館活動もずっとやってきておりまして、現在は公民館の方で県内いろんなところから講演会ということで行かせていただくんですが、いつも思うのは、公民館に出入りなさってるのが年配の方しかいらっしゃらないということが非常に問題であると思っております。

今回のこの醸成プログラムについて、私もちょっと書いた分、一番肝心なところが抜けておりまして、まずこれを考えるに当たって、職員の負担の軽減があった上での話ということをもまず書きました。現在の公民館職員さん、もう本当に忙しい思いされてて、これ以上仕事をふやすなといつも言われます。そういう中で、縦割り過ぎてて、生涯学習課とかいろいろ課がわたってるので、それこそ一括にした方がいいのかなと思うぐらいなんですけれども、そこで負担軽減の中でこういったものをしていただきたいんですが、特にこの冊子の一番後ろに、大人世代を巻き込むと書いてあるんです、ちっちゃくここに。この大人世代というのが、多分県の方も思ってたのは現役世代ではないかなと思ってるんですけども、いつ行っても公民館で現役世代、お会いしたことないんです。本当いらっしゃらないんでしょうね。だから逆に公民館活動を夜すとか土日すとかだったらわかるんですけど、逆に土日は公民館、かぎは閉まって職員さんいらっしゃらないという状態なので、逆転の発想をされた方がいいのかなというのをまず最初に思いました。

このプログラムなんですけれども、そういった前段の話があった上で、せっかくいい事業なのでこれをぜひもっと広めていただきたいんですが、ただ数的に、予算の中の数的な

というのあると思って新規は10件ということなんでしょうけれども、そういうのであればもっともっとふやされた方がいいのかなと。ただ、予算も今の状態でいくと1カ所について大体30万ですよ、年間、30万を3年ですよ。ということは、30万まで使うという、イベントというか、催しというのがどんなものかなって自分なりに考えてみた場合、子どもが住んでますとこの公民館も、これにも私は参加させていただいたんですけども、ただの学習だったんです。フィールドワークはオプションでついてる程度で、参加者同士の交流は全くないし、ただ一方的に講師の先生が来てしゃべってという状態なので、それでは自分たちが本当に発見するということはないんですよ。でも大体物事って、聞いたことはすぐ忘れるし、見たことは覚える、やったことってのはできるって言いますよね。そういう部分でいくと、これ話聞いただけじゃ全然もうやっても意味がないのかな、だから何を目的とするのかなというところもちょっと見えないかなという感じがいたしました。

ということで、ぜひ拡大と、拡大するってことは、予算があるので、予算を今のままでいくと各公民館30万というのをちょっと削減されてでもいいのかなというふうに思いました。ぜひ現役世代を巻き込むようなものを中心としたものを選定されるような、そういった基準を設けられて、行動があってそういった人たちを必死に世代間交流を目的とすとか現役世代が参加するようなのが条件になれば、これがまた生きてくるんじゃないかなと思いました。公民館というのが、不測の事態が起きたときには私は必ず公民館と思っております。そういう面では、今の私たち世代、周り近所に聞いても公民館には選挙のときしか行ったことがないというふうな話ししてるので、その世代をどう公民館に行かせるかというのが一つの課題になると思います。以上です。

○座長 一応今、委員の皆様の方から御意見をいただいたところです。地域間交流から始まって、その後の事業のフォローアップなり、あるいは公民館活動自体の視点の見直しなり、あるいはもっと広く、公民館に限らないコミュニティーという位置づけ、いろんな御意見が出ていますんですけども、事務局の方から、ちょっと先ほど委員からありました個人情報保護の関係も含めて、コメントがあればお願いをいたします。

○社会教育課長 本日は、さまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。

委員の方から、私が具体例の中でお示した法吉公民館の安全・安心の見守りのことについて特に着目されまして、個人情報保護というのがどうなってる、どういうふうな形で事業を執行してるかということだったと思います。

松江市は、私も説明したとおり、法吉公民館あるいは古志原の公民館というものがまず先導的に19年度あたりからやられまして、翌年度からは全市にそうした高齢者あるいは障がい者の災害時の見守りの体制をつくっていく取り組みをしておられます。その中では見守り・助け合い事業実施要領というものを定められまして、個人情報保護に十分注意して事業を実施しております。支援を受ける人、これは普通1人に対して支援する人というのを2人、どうも法吉公民館などは、いわゆる結びつける、そういう役割をしておりますけれども、そういうものを登録するような形をとっておりまして、登録するに当たりましては、民生児童委員や市職員が調査に伺って本人の御同意を得た上で、そうした関係の公民館長さんとか地区連合会長さんや民生児童委員とか、そういった関係の方々情報が共有しているという状況でございまして、今の時点において法吉の公民館長は、そういう個人情報保護ということで事業ができかねるということではなくて、あくまでもやっぱり公民館という、地域の人の信頼の上に基づいてそうした情報もいただきながら事業を今のところは進めておりますということでございました。松江市にもお問い合わせしたところ、そうした要領に基づいて、その個人情報保護というのはしっかり押さえた上で公民館に取り組んでいただいているという御発言でございました。

○委員 それは公民館が把握してることでありますか。

○社会教育課長 基本的な情報は松江市としての把握です。

○委員 いや、私が言いますのは、自治会とかいろいろあるんですよね、公民館や市が把握しておっても、そこへ住んでる人と共有ができないかということは、それが個人情報に妨げになるかということで、いざとなったときは近くの人が飛んでいくわけですので。

○社会教育課長 ですから、今は1人の支援される人に支援する人が2人で、あとは、ある小さなこういう情報の関係者だけの今テリトリーになっております。それは広く出すということになると、またさらに一層の個人情報の開示ということで少しハードルはより高くなるということになりますので、今はその一步手前のところでのいわゆる最小限の……。

○委員 公民館と市だけの問題ですね。

○社会教育課長 と、それから先ほども言いました民生委員、児童委員、それから福祉推進委員、そういった限られた方々がそうした1人と2人の関係の情報を共有してるという状況だというふうに聞いております。ですから、何かあったときにはそうした関係者、もちろん警察も消防でも共有しておりますので、そうした関係者が連携しながら災害時にいわゆる支援にすぐに飛んでいけるように、そのお二人の方、任命してる方との連絡をとり

合うということになるということでございます。

○委員 それらの合同の会議はないわけですね。

○社会教育課長 そういう協議会というか、組織はその要領に基づいてつくっておるということでございます、松江市の一つの指導に基づいて。

○委員 はい、わかりました。

○委員 組織上からいいますと、公民館は市役所に入ってますよね、大きくは島根県かもしれませんが、市ですよ。

○社会教育課長 いやいや、市の条例に基づく施設です、社会福祉施設です。

○委員 市の条例についてできてますね。この「地域力」醸成プログラムをおつくりになるときに各自治体の方には、声がけというか、提案とか何かされたんですか。

○社会教育課長 では、そのことにつきまして、19年度に事業を発足させるときには、市長会、町村会、そうしたところにも御相談して、やはり市町村のいわゆる所管する施設でございますので、そうした関係者の方々の御同意を得て、県がそういうモデル事業をやるということについての了解を得ております。当然この事業をするときにも市町村を間に置いて応募、募集をかけておりますので、ある意味は、市町村の地域づくりということと全く無縁で公民館が県と直接やってるということではございません。

○委員 ありがとうございます。私ども住んでるところの公民館もそういう話もないし、かつ事務量がふえるということから、受けられませんよというような話でございます。

それで、今のプレゼン大会があんまりよろしくないと申し上げたのは、女性ファンドという県のやっぱり補助金がありまして、それ100万ぐらいあったのかな、それは公民館職員さんじゃなくて、私ども住民が手を挙げて引っ張っていきましようということで女性のためにイベントをやったんですけれど、やっぱり公民館に、市長会には言われてもなかなかうまく伝わってないのじゃないのかなって感じがするんですね。担当課さん、まずやってらっしゃると思うんですけども、なかなかそういうとらまえ方がちょっと違うように私は感じております、だからあえて聞いたんですけども。

○委員 委員さんがおっしゃいます、イベントだけのことが余りに多いではないかというようにお話もございまして、確かにそういう、ぱっとごらんいただくとそういう気がすると思いますけれども、公民館の活動というか、力にも千差万別でございましてね、このイベントをやることによってやっと力が出てきたというようなところも、査定委員の方々が見られて拾い上げていただいておりますのでね、むしろ私どもとしても、

イベントだけにそういう助成をしていただくというのはどうかとは思いますが、今どなたかがおっしゃったように、これからのことをやっぱり考えますと指定をしてさしあげた方がよかろうと、こういうことでいう意も含んでおりますので。

それと、それから職員の事務量が多くなるからプレゼンは要らんでもないかと、それも一理ございますが、ところが、あれを発表するためにどれだけ職員が勉強したか、むしろ館長よりも職員の方が懸命になって館長のしりたたい出かけてきたようなのもおるわけでございますね、だから一概に、余分な仕事ではないか、ペーパーだけでいいではないかということもどうかという気が私はしておりますね、ことしの場合も県庁の講堂でやって、300人ぐらい来て見ていただきました。愛媛県あたりからも見学に来ていただきました。ですから、そういうところで発表をし、自分たちが自信持って発表し、それを責任持って実行するという、いわば宣言というような意味から、これはやっぱり僕はやった方がいいかなという気がいたします。

○委員 今の、職員の皆さん、プレゼン大会も全然いけないということは言ってないんですよ。ただ、事務量がふえるし、例えば私ども公務員だけかもしれませんが、高齢者の委員会団体、それから今だれかおっしゃった現役世代の会合についても、事務的なことは全部、公民館職員がなさってるんですね。それでそれ以上にスキルアップ目指してみても、ある程度できてるし、かつ私どもボランティアで15年ぐらい前から、当時は地域力という言葉はなかったんですけど、そういうことをまちづくりという言葉の中でやってきてんですよ。だからそういうことがあるもんですからあえて書いたわけです。

実質、今の教育力醸成ということであれば、今の委員さんの御発言であえて気がついたんですけど、リーダー研修というようなことも上げられればいいのかと思います。誰かがやらなければならないという思いから、手を挙げ、それもまちづくりという観点からこういうことやりましょうということ。ですから、委員さんがおっしゃったことを全部理解した上で言ってるわけでございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○委員 いや、よくわかります。あのね、確かに職員、ふうふう言っておりますわ。が、私も、松江の場合、別な方法で、その超勤なるものがどこまで、どういうところを取り上げた方がいいかということがなかなかわかりませんのでね、ということは、松江市の場合は、地域の例えば自治会とか、あるいは社会福祉協議会とか、あるいは体協とか子供会とかいうような事務局を全部ほとんど公民館で持っております。そしてお世話をしながらその人らに踊っていただくんですね。そういう仕組みでございますから、確かに中には土地

改良区の事務まで持つておる職員もおりましたわ。そげなものをその公民館の超勤として扱うわけにもまいらんだろうしなということでございまして、結局、来年の3月から今の特別な手当をやめて超勤で職員の待遇をしてやろうということになりましたね、だから恐らく大分変わってくるんじゃないかと思えますけれども、私が前におりましたころはね、職員に甘えておった面もございまして。時間外の仕事が嫌な者は公民館に勤めでもええわないうようなことを職員自身が言ってくれまじやった。だからそういう面に甘えておったというところもございましてね。

○委員 確におっしゃいますように、公民館がありとあらゆる会合の事務局を引き受けてるんですよ。今おっしゃいました何か土地何とかかんとか、よく私わかりませんが、そういうことがあって必ず仕事もオーバータイムということになってくるわけですから、何かむしろ逆に、職員さんのスキルアップじゃなくて職員さん助けてあげたいというのが……。だから、冒頭申し上げました教育庁の皆さん方も現場をよく見られたらいかがかなと。

○座長 教育長の方からちょっとコメントを。

○教育長 いろいろ御意見をちょうだいしましてありがとうございます。今、最後、委員おっしゃった公民館の現状をしっかりと教育庁の職員も見ろという言葉、今肝に銘じたので。

それと、一つ申し上げておきたい。この事業、実は県の事業ですけども、公民館の連絡協議会という団体がございまして、公民館全体の、ここに実は事業を委託しております、そういう意味では公民館の御意見もちょうだいしながら進めてきたつもりでございます。ただ、今いろいろ御意見いただきました子育てどうしたらいいかといった問題、今大きな問題です。この「地域力」醸成プログラムでそういった子供の子育てが全部できるとは全然思っておりません、それはそれで別途またいろいろ事業もやっておりますし、それはそれで取り組んでいきたいと思っております。我々、地域の核として公民館というのが一つやっぱり大きな力になってほしいなという思いで一つこの事業取り組んでおりますので、きょういろんな御意見いただきました。そういったことを踏まえまして、事業の中身については今後ともまた公民館とも相談しながら質の高い事業にしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○座長 それでは、続きまして、次のテーマの方に移らせていただければと思っております。

第2番目のテーマ、教育庁さんのテーマでございまして、けれども、「子ども読書活動の推

進」ということで、こちらについての御意見をいただければと思います。

○委員 子供の読書活動ですが、私も自分の子供、それから今、孫などの様子を見ながらの意見でもございます。子供が本を読むというのは、やっぱり、前回、他の委員も言っておりましたが、親がどれだけそういう姿勢を見せてるか。別に子供と話さなくても、親が常時読書する姿を見せれば子供も自然とそういう本に向かう姿勢になるというふうに私は思っております。

もう1点は、子供に時々、今読んでる本はどういう内容なんだとか感想を親が聞く習慣づけができないかなという、それからまた、子供に勧めておられる学校の図書とか、今何が読まれてるかというようなものを親の方にも何か連絡できる方法はないだろうかというようなこと、案外学校で進めていらっしゃるかもしれませんが、親がもっと子供の読んでる本へ関心を深めていただきたいというふうに、学校の方からまた勧めていただければいいんじゃないかなというふうに思ったところでございます。

○委員 委員と大体方向性同じ意見なんですけども、まず大人が読書を楽しむこと、それから読書の楽しさや魅力を大人がまず楽しんで子供に積極的に伝えるということが非常に大切なのではないかなと思っております、鶏が先か卵が先かみたいな話で恐縮なんですけれども、子供の読書の推進、読書だけに限らず子供の何とか事業といったときに、子供だけにひたすら大切ですよというよりは、むしろ大人からそれを積極的に楽しみ、またその魅力を伝えることが大切だと思っております。

もちろん読書は自分の頭で考えるという習慣づけに非常に役立つことであると思っておりますし、そしてまた文化・芸術面でいっても、例えば映画は総合芸術というふうに言われておりますけれども、個人的には小説などはそれをさらに超えた芸術だと思っております、例えば映像的な描写ではなくて、言葉の力でその世界に読んでる人がタイムスリップする世界だと思っております。

例えば川端康成の「雪国」なんかの冒頭シーン、国境の長いトンネルを抜けるとそこは雪国であったというその一言だけで、まずその小説の世界にどっぷり入り込む。小説の楽しみは、そういう映像的に見るのではなくて、どっぷりその中に自分が主人公として入れるんだよというふうな楽しみ方。

それからまた、ちょっと具体例をいろいろ言って申しわけないですけど、司馬遼太郎の「新史太閤記」でありますとか「坂の上の雲」などは、物語としての楽しみ方もあるけれど、読み方を変えると、例えばビジネス的なノウハウを得る上でも非常に役立つこととい

うふうなこと。それから、例えばA、B、Cという本があったとしたら、それを読む順番として、B、C、Aという形で読むと非常にあることが身につくよというふうなことを大人から子供にもっと積極的に伝え合っていたらいいのかなと思います。

だから特に図書館の司書の先生だけの役割ではなくて、全教科の先生、これまでの人生の中で心に残った本というのは一つや二つはあると思いますので、全教科の先生、そしてまた、できれば家庭でもそういうふうなことを、まず日常的に伝え合うということが大切だと思います。そして行く行くは大人も子供も、ただ読書をするのではなくて、読書をした後、その読書をした中で印象に残ったことですね、それをだれだれさんに伝えるにはどうしたらいいのかというふうなことを考えながら読むと。つまり、だれかの役に立とうと思って読むという姿勢が大切だと思っております。知識をため込むだけではなくて、積極的によかったと思うことをお互い伝え合う、そういったことを日常的にやると非常にいいんじゃないかなと思って、こちらの整理表の中では、例えばみんなで推薦したい本の見どころなどをそういうふうにポップにして紹介し合うなどしてみてもどうかというふうな意見も申しましたけれども、図書館のハード的な整備だけではなくて、そういうソフト的整備としてそういうふうなことを積極的にやってみてはいかがかということでも意見を言わせていただきます。ありがとうございます。

○委員 昨年度ぐらいから、数名の友人が学校図書の方の整理整頓に行ったりとか、それから図書館のおばさんになったというのが数名いるんですよ。何でそういうふうになったのかなというのがこの間これで初めてよくわかりまして、そういうことだったのかと。

実は我が子を通してずっと思ってたことなんですけれども、小学校1年のときに、祖母が教科書読んでごらんって言ったときに読めなかったんです。たどたどしい読み方してて、こういう読み方してたら読解力もないし算数も理科も何もわからないだろうなと思ってたのが、すばらしい友人に恵まれて学校の図書を全部読破したんです。そういうふうになったら本の読破スピードから何から変わってきまして、歩いてても二宮金次郎のように本読んでるんですけれども、よく言われるように、東大卒の現役の学生さんに、読書というか、本の蔵書量は何冊ですかって聞くと、大体平均で3,000冊というか、それか少ないぐらいだそうなんです、家じゅう、漫画本数えてもそんなの全然ないんですけれども。そうやって考えると、やっぱり読書って読解力含めて本当に大事なことだっていうのは身にしみてわかっております。

そういうことから思うと、本を読む機会、本を読む習慣化というのは非常に大事なこと

で、松江市内を見ると結構そういうふうに学校司書さんの制度も充実してきてるんですけども、全体見ると11学級以下というところが司書さんがいらっしやらないということは、やっぱり習慣化することがちょっと手薄になるということになるので、そういった、友達の図書館のおばちゃんの話聞くと、やっぱりおばちゃんがいるだけで子供たちは変わってくるっていうんですね。せめておばちゃん目線でこういった本を勧められるということもあるので、それが一つのきっかけになるということで、ぜひ11学級以下に司書さんの配置を強く望みたいとこちらの方で申しました。

○委員 財政課長さん、最初の「地域力」醸成プログラム、大方の皆さんは、あそこはいい事業だからやらなきゃいけないぞということをおっしゃいましたわね。どうぞ来年度もこのことがなくならないように、ちゃんと、きのうも知事さんによく言って御理解をいただいちょうますけん、どうぞよろしく願いをいたします。それだけ申し上げちょうのが、きょうの私の出た最大のねらいでございます。

それはおきまして、子供の読書推進ですが、これは私も経験しておりまして、これは絶対やるべきです。いい資料を送っていただきまして、見ますが、読書、まだ学力というか、そういうところとの関連があんまり見えないようでございますけれども、あのね、きっとこれは実を結んでくると思いますので、ぜひこれは進めてやっていただきたい。そのためにはね、やっぱり教師が本好きになるということだと思えますわ。

それと、司書がおらないからできないじゃあなくして、やっぱり地域で、今、「実証！「地域力」」でもございませぬけれども、やっぱり地域のボランティアで、そういう人たちを学校に引き寄せるということも、もちろん恐らくやってらっしゃると思えますけど、そういうことをしながら、司書以上のことをできる人もいらっしゃると思うんですよ。だからそれが住民パワーの力で、いわゆる地域総ぐるみで子供を育てていくということにもつながっていきまして、地域の力を出すことにもなると思えます。どうぞ頑張って、私どもも応援しますので、この事業は頑張っていたきたいなというふうに思います。以上です。

○委員 そうですね、保護者さんへの啓発といいますか、先ほどからも家族ぐるみで本好きな子供たちをっていうふうな発言が続いておりますけれども、ちょっと聞きましたら、川本の方だったと思えますが、学校図書館を地域に開放しているっていうふうな情報をちょっと得ました。私たちの地域ですけれども、不審者対応ということだったら一応合格です。地域のおばあちゃんたち、あるいはお年寄りさんたちを含めて、現役世代は土日になるかとは思いますが、図書室がもっともっと身近に使えたらという声をよく聞い

ております。例えばうちのおばあさんも大変本好きでして、本好きというよりも、神話の話を始めると、もうずっと神武天皇から始まって、天皇がこういう方だったとか、あるいはもっともっと古いところで神話のお話になるとすごく詳しいんですけども、そういう本が実際に学校の中にあるのだろうかとか、大変に図書室というものに関心を持っております。逆に言いますと、小学生の子供たち、先ほど乱暴だとか何かちょっと乱れがあるっていうふうな意見もありましたけれども、地域のお年寄りさんたちの顔を見て、きっとほっとする子供も多いのかなという気がしております。もちろんそれは大きな市もあることですし、奥出雲の方の小さな町のことを私は頭の中で描きながら意見を申し上げているところなんですけれども、家族ぐるみで読書の話が食卓を囲んでできるっていうのは、大変、それこそ、先ほどの地域力でイベントという話がありましたけども、日々の生活の中でどれだけ定着していくかということが私はやっぱり大切だと思っておりますので、そういう学校図書館の開放というのをちょっと考えてみられたらどうかと、一案です。

それと同時に、もう一つ大事な視点といいますか、司書をたくさんにこれから学校に置かれるというお話でしたけれども、司書さんを置くときに、ぜひ資質を高める、資質の高い司書を育てるということを、やはり目標の中に重要な要点として位置づけてほしいなと思います。あれだけたくさんの人を今から司書として入れるという中に、私の昔の教え子さんたちも結構Uターンして帰ってきておられますけれども、中に大変やっぱり本好きな子供たちが頭に浮かんできます。一応県の職員として採用されるときに一番すぐ年齢制限というのが出てくるかと思いますが、UターンあるいはIターンの人たちは年齢制限にひっかかる人があるなっていうのが浮かんできます。そこら辺は、本来の図書館教育を充実させるという意味においても、あるいは司書の資質を高めるということにおきましても、年齢制限というところの枠はどんなふうにお考えなのかなってちょっと心配になりました。

それから、蛇足ですけども、うちの娘は大変、村上春樹の作品にすごいハマってしまっておりまして、いつだったか「クローズアップ現代」で村上春樹、「1Q84」ですか、あれを取り上げたことがありましたけれども、村上春樹の作品について語る会なんていうのを司書にでもなられる人たちと、何かそういう具体的なものがあったりすると、またそういう資質を高める……。いや、村上春樹がどうとかっていう意味ではないんですけども、何かこだわっている部分っていうのをやはり何か司書には必要な。うちの子も実はUターンしてるんですけども、私やっぱり司書が自分の天性に合ってるのかななんてこのごろ、私が、かえって済みません、食卓の話題についてしまったものですので、そん

なことを言っていました。どういう職業も本当に真剣に取り組んでいただきたい、取り組むように皆さん考えておられると思うんですけども、やはり学校図書館というのは学校の頭脳の部分だとも言えますので、ボランティアの人も入っていただきたい。でも、司書としての資質を高めるやっぱり目標というのは絶対外してほしくないなと思っています。以上です。

○委員 司書の話の中で、ボランティア（有給）と司書A、Bという、何か3つありましたよね、それで、これボランティアって最初見たときには、それこそボランティアだと思ってたんですね。よくよく見ると有給ということで、一つの学校に、よくよく聞いてみると1時間という……。

○教育監 最低ですね。

○委員 出雲の場合、1時間なんだそうです。

○教育監 ああ、そうですか。

○委員 司書の方に聞いてみると、やっぱり人がいると子供たちもやってきて図書館を利用があると。今までは、かぎがかかっているような図書室じゃ絶対図書を借りるような子供たちも出てこないという話を聞いて、各所各所、財政事情あるもんですから、私が住んでいる出雲の場合は、財政事情よろしくない中でボランティアというのをお願いをしているということでした。ただ、今言いますように一つの学校1時間なもんですから、もう、そういう支援的補助金というか、そういうものをやめられて、今、御意見の中にも11学級以下の学校への司書配置を強く望むという意見も出ておりましたし、就職の問題もあるようですので、全学校に司書でも置かれたらいかがですか。それがだめだったらボランティアを、地域力のときから言ってますけども、ボランティアを集められた方が、僕は、今のだれかおっしゃいましたけど、おばあちゃんが見てらっしゃるというような話もあるし、だったら、学校の時間ですからせいぜい9時から3時ぐらいまでかな、それを2人ぐらいでやられればいいのかと思いますし、そこで浮いたお金を図書を買うというような方法論としてもあるのじゃないかと思うし、だから一番下にボランティアを活用すべきだということを書きました。

それと、図書カードを10万円分でしたっけ、コンテストやってという。コンテストの基準がすごくあいまいだと思うし、そんなことされるんだったら、意見書にも書きましたが、全学校に、それなりの予算のこともあるから、全学校何校あるかわかりませんが、全学校数で割ってその図書券を渡されて、あとは学校で必要な本を求めればよいというふう

にやられた方がいいし、かつ、今の市役所から学校運営の中で図書購入をなさっていらっしゃるようですけれど、これも意見書に書いたんですけども、なかなか図書購入費がほかの備品に充当されたりということが多々あるようです。ですから、それは全体の経費というのが低いのかもかもしれませんが、図書券をコンテストやって配るんじゃなくて、全学校均一で配られたらいかがでございましょうか。以上です。

○委員 これ教育庁さんをお願いですが、私は今、首になりましたけど、大分長い間、県立図書館の何だか運営委員をやらせていただいておりますわ。そのときに、今の委員さんがおっしゃるように、やはりなかなか司書が公費でつけるということが難しいから、だったら今そういうことを勉強した方々もたくさんいらっしゃるから、そういう好きな方々を集めて少しノウハウを教えてあげて、子供たちの話し相手に学校に出ていただいたらいいではないか、そういう講習をあちこち出かけてやらっしゃいということを申ししておりましたわ。そういうふうにして11学級以下のところなんかは少し勉強されてからおやりになると楽ではないでしょうか。以上です。

○委員 一つは、さっき他の委員さんがおっしゃいましたが、要は図書館の本とかの整備率と小中学生の教育のレベルの高さは全く関係ないですね。ですから前回の1位の青森とか福井とかと比べると、予算的には島根県の半分ですね。予算で半分ということは、子供の数は向こうが多いですから、4分の1ぐらいです。これはディスコネクトして全く関係ない。ただ、これは将来こういうことをして必ず上がってきますよというふうなことが言われたので、私もこれはすごく期待したいなと思います。

私、韓国との合併企業をソフトビジネスパークにつくっているのですが、韓国のソウル大学を卒業した優秀な研究技術者が住民票移して来ているんですよ。彼らはものすごく本を読むんですよ。たまたま日本の工学部の若い学生たちに対して、その韓国のこちらに来ている研究者たちが、どうして君たちは本を読まないんだって言ったらしいんですね。ですから、これは図書館というのは子供達に本を読まず以前に若い人、10代、20代、30代に読ませましょうよ。この人たちが読まないから子供たち読まないですよ。ですから、まず親が読む習慣、これからはiPadとかオーディオビジュアル系に移るわけでしょうが、本当は活字のペーパーバックというのがすごくいいですよ。読みながらいろんな連想するわけでしょう。それが新しい創造力をつくるわけですから。ですから本だとか司書も大事なわけでしょうけれども、それは上物行政でしょう。要はどれだけ動いてどれだけ多くの人たちが、それは子供だけじゃなくていいんですよ、子供から10代、20代、30代、

そしてもちろん私たちの世代も借りて、それが稼働率という形で本の数字が出るはずなんですよ。それと教育のレベルは必ずリンクしていきますよね。ですから、これだけ予算を与えました、本を配備しました、司書も配備しました、だから結果が出るとは私全く思えないですね。

これは参加型社会なんですよ。さっきのコミュニティーもそうですけども、みんなが参加して何かをしないと絶対にうまくいかないものって、これからはすごく多いですね。これも、ですから若いお母さんお父さん、くだらないテレビばかり見ていないで一緒に本を読むとか子供に本を読んでやるとか、やっぱりそういうふうな習慣をつくっていく。努力すべきは、子供とか図書館の費用を県がつけたからいいということではないですね。我々、私はもう孫もいるのですけども、お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんも本を読むとか、人ごとじゃないんです。自ら一緒にやっていくようなものをつくっていけば、これはさっきのコミュニティーと同じで図書館の稼働率が上がるんですよ。ですから上物行政であっては、私は、財政こんなに厳しい中ですからね、もったいないと思いますね。

ですから、特に先生ですよ、先生読んでいないんじゃないですか、あんまり本を。ですから、多くの人と私話したときに、わかるんですよ、ある程度読書量のある人ってのは。読書量の多くない人は話をしたときに奥に行くと大体もうすぐ出口になっちゃいますよね。どんなにきれいに門構えをしても奥がないからすぐ出口になっちゃう。そういう形で、それはもう本当、僕たちも含めて一緒に読む覚悟をすとか、オーディオビジュアルから少し離れてアナログの方に戻ろうとか、それを県民挙げた運動とかですね、やっぱりこっちの方がずっと価値ありますよ。ですから、予算だけつけて配備をしました、では目的達成が厳しいと思います。、意外と読む対象は子供より上の世代かもしれませんよ。この辺をちょっと意見として申し上げておきたい。

○委員 さっき学校図書館のボランティアのことを言われましたけど、私の住んでる地域の小学校ではボランティアの方が2名ずつ日替わりで来られます。その図書室には畳が置いてあってそこで子供たちがリラックして読めたり、机もあったりするんですが、子供たちは地域の方がそこにおられるっていうので、先ほども言われたようにほっとするんでしょうね、何かとてもリラックスして本を読んでいた。そういうことからボランティアを活用するというはとてもいいことだと思います。

それと、子供を本好きにするためには幼いときからの習慣も必要で、ということは、結

婚する前の今の若い方たちを本好きにすること。その方たちが結婚して子供たちと本と一緒に読んだり、子供の頃からの読書の大切さを感じながら子育てをしてくださらないと、なかなか育っていかないかなと思います。

私には子供が3人いるんですが、ちっちゃいときには3人両隣に寝かせて、昔話の本とか毎日寝かせる前に読んでました。そういうのが親子の心のつながりということにもつながっていきますし、心を育てること愛情を育てることにもつながっていくのかなと思います。親にとっても愛情をもらっていると子供たちが感じれば、心豊かになって、そんなにひどい暴力とかしない子に育つんじゃないかなと、そういうふうに私は思います。以上です。

○座長 ハード面にかかわらず、ソフト面、さらに子供だけでなくもっと広い世代でというような、なかなかちょっと事業の位置づけからするとかなり幅広い意見ということでございますけれども、ぜひ事務局の方でもちょっとそしゃくいただいて、いい事業づくりを御検討いただければと思います。

〔休 憩〕

○座長 それでは、引き続き、環境生活部さん、こちらの3テーマについて意見を委員の皆様から賜りたいと思います。

それでは、最初のテーマですね、「美術館を核とした文化振興」ということで、意見をいただきます。

○委員 これは文化振興室さんから御意見を伺いたいということの回答にはなっていないかもしれませんが、東西両県立の連携ということに関して、もちろん連携できる部分はしっかり連携していった方がよいと思いますけれども、その連携以上に大切だと思っておりますのは、2つの美術館、すばらしいそれぞれハード面では最高レベルの施設であると思っておりますので、それぞれの施設の個性をより明確にして、それぞれの美術館の機能を最大限に果たすことがより重要であると考えております。ハード面では非常にすばらしいので、あと中の活動、これまでと同様に本物にこだわって、特にその中心的役割を果たす展覧会につきましては、できるだけその質を落とさないようにこれからも頑張りたいと思っております。

これが一つ現実的な意見ですけれども、もう一つ、ちょっと夢物語みたいな話を、できればこうなったらいいなということをもう一つ意見を出ささせていただいておまして、それは、島根県、とりわけ出雲地方に、日本文化の形成をアジア史的観点からとらえる美術館ないし博物館があったらいいなと思っております、それはどういうことかと申しま

すと、九州に九州国立博物館というのがあるんですけども、これが日本の中で、私の把握してる限りそういった観点での唯一の博物館でして、これは、九州が日本におけるアジア文化との交流の重要な窓口であったという歴史的、地理的な背景があって建設されたわけです。

日本とアジアということについて大切なもう一つの場所は、九州のほかに実はもう一つは島根であったとっております。大陸文化、昔、高句麗、百濟、新羅とあったんですけど、その中で特に百濟については海流に乗って九州の方にたどり着き、そこで非常に交流が深まって一つの文化が形成されたとっております。それでもう一つ、新羅系の文化は海流に乗ってこちら、特にとりわけ出雲地方に伝わって、いろいろな文化、相撲、歌舞伎、ぜんざい、日本酒、あるいは刀剣、植林、稲作などですね、いろいろな文化がこちらの地理的条件とまた相まってさまざまな文化が始まり、それがまた今度全国に広がっていったんですね。全国に広がったという後は、全国のいろいろな神社に出雲系の神社がいっぱいあるんです。そのルーツをたどると、どうも出雲からいろいろな文化が伝わったんじゃないかというふうなことが推察されるものですから、ある意味、この島根というのは、日本のあらゆる物、事の始まりの場所ではなかったかと思っております。

なので、九州国立博物館と同等あるいはそれ以上に、歴史系博物館の役割、歴史系博物館がこの出雲にあるということが非常に大きいんじゃないかと思っております。そういう考え方から、できればそれを、どの施設になるかということとはちょっと別として、九州博物館の活動に倣いつつ、アジアとの文化交流を促しながら、また国際平和への貢献に寄与しつつ、そういったものがこの島根に一つあったらいいのになというふうに個人的に思うもので、それだけちょっと一つ、とりあえず当面の現実的な意見ではないんですけども、一つ述べさせていただきたいと思います。

○委員 美術館が大好きで、しよっちゅう県立美術館も石見の美術館も行くんですけども、やっぱり行くということは、最初に展覧会のいい企画がないと行かないんですね。この間、今やってる県立美術館の分は、写真展は、行ったらどなたもいらっしやらなかったんです。それがいいのか悪いのかは別として、やっぱりいい企画だとたくさん観客動員ができるので、まず企画は観客動員が見込める企画をぜひしてほしいということがあります。特にことしは、昨年度あれでしたよね、指定管理者が決まってことしは1年目だからあんまりいいのをされないのかなとかって、逆に裏を読んでそう思ったりしたんですけども。そういったことがまず最初と、県立美術館が開館するときに当たって副島前館長さんのコ

ンセプトの中で言われたのが、この県立美術館を使って、ぜひお見合いとか結婚式とかをしてほしいということと言われたんです。そういったことを含めてさらなる企画をしていただいて、発展系にさせていただけるといいのかなと思っています。

それと、島根県立美術館の場合はブロンズとかがさわれるものがたくさんあります。ところが一般の方はさわれると思ってらっしゃらないんです、そういうふうにも書いてないし。やはりそういった、せつかくよそこにはない美術館ということで、さわれるということも強調されたらいいのかなと思っています。

私、美術館が好きで東京とか行くんですけども、新国立好きなのは、まずレストランが大好きなので、フランス料理だったかな、そこにまず行きたくて美術館に行くんですけど、決して県立美術館のレストランが悪いってわけじゃなくて、そういった食べ物とか飲み物とか、そういったものがさらに充実してるというよなとかと思いました。

それと、ちょっとここに書いてある、さらなるパスポート会員ということで、私自身も毎年こうやってパスポート会員になってるんですが、サントリーさんが指定管理者になられてからお安くなったので、パスポートの値段が。ということは、ぜひこういった特典があるよということも含めて拡大していただけたらと。私はこれを持って東京のサントリー美術館も割り引きして入ったりとか、広島美術館もそうなんですけれども、そういったこともできるということも含めて、やっぱりそういったものが、このパスポートカードの島根県立美術館が写ってるのこれねっていうふうにみんなに自慢しながら、パスポート会員自身が島根県立美術館のPR隊になってるので、ぜひそういったともよろしくお願ひします。

それとあわせて、県立美術館の場合は水の調和というのをメインにしてるんですけども、私たちいつも「はくちょう号」からエコクルーズで観光客の方に、この島根県立美術館はというお話をいたします、何の形に見えますかということも含めて。これは水との調和を題材にしてる建物ですということをお話しするんですけども、意外と、水との調和といいながら、美術品は水との調和なんですけれども、あそこの企画で水との調和がないんですよね。あそこの芝生を使って何かとかっていうのがなくて、近くの白潟公民館さんが夏になると夕日のコンサートとかされるんです。それと、この後に出てくる宍道湖・中海ラムサール条約関係で、いかに、水辺というか、宍道湖に親しんでいただこうということとをそれぞれが考えてるんだったら、この島根県立美術館を一つの企画イベントとして連携しながらそういったことはできないのかなというふうに、美術館を核とした、本当、ま

さに文化振興ができるのではないかと考えております。ということで、よろしくお願ひします。

○委員 さっき他の委員さんが、九州国立博物館のことをおっしゃいましたが、あれ、たしか子供たちが何かつくるクリエイティブルームとかスペースありますよね、参加型の構造になっていますよ、めちゃくちゃ広いのですけども。先ほどのテーマの地域プログラムにしても子供の図書館にしても、やっぱり参加社会なのだと。一定の子供たちがどうだとか親がどうだとかではなくて、地域も親も子供も皆が参加していくような社会をつくるしかないと思います。文化振興の振興って何だといった場合には、文化振興ってのは、何か、経済振興とは違うのですかと。今、私は歴史博物館の委員もしていますが、お金がないんですよ。ですからこれは産業振興、これは文化振興って、振興ってのはみんな同じですから、同じ県の中でね。ですからこれは余りきれいごとを言わずに、基本的にはやっぱり、まず参加社会でしたら県民が全員どのぐらい行っているのか調べてほしいですね。やっぱり松江の市民とか県民がまず行くことですよ。もちろん好きな人はもうテーマが変わるごとに行っていらっしゃいますけども、やっぱり行っていない人は意外といるんですね。まず地元の人には少しプリペイジ与えて、安いのでまず行ってもらい、まず見てもらうってことですね。これは文化振興も産業振興も、同じです。

先ほどソフトパワーって私申し上げましたように、20世紀は軍事力、経済力、GDP、核弾頭とか、そういうふうなハードパワーからソフトパワー、つまり21世紀というのは地域の力ですよ。地域の中での教育のレベルとか、あるいは歴史とか文化とか、そういったものを大切に、全員が参加をしてバイタリティーのある社会というのは次の21世紀型と言っているわけですね。まさにこのソフトパワーのキーになる部分ですから、美術館とか博物館とかそういうものは。これはやっぱりもう少しきちっとしたアイデンティティーを持って県民に知らせるべきであると思います。

実際にその運営は厳しいと思います。自立運営なんかできる訳がないんですね、これは。世界中で自分だけで儲かっているところはまず無いですね。スミソニアンがどうのこうのって言っていますが、私はアメリカ長いんですけど、あそこも相当政府から金出ていますよ。そうした場合に今一番心配なのは、例えば年間10億円不足なので借りますと。その10億は、もう県は金が出せないですね、指定管理者に任せていますけども、内容的には結局同じことするわけですよ。じゃあ3億5千だけは自立でやります、したがって残り6億5千を支援してください。この辺のガイドラインができないために、不足したときにや

っぱり色々なイベントできないとか、これ非常に本末転倒になっています。ある程度、お金を使って人の誘致をしなくてはならない筈なのに。

この施策と総経費についての、これグラントワと歴博と県美と皆同じパーセンテージか私存じ上げませんが、ある程度、自前収入でできるのをどこまでというふうなガイドラインはつくるべきだと思いますね。これはその分に関しては、あくまでも指定管理といえども該当者の努力目標はあるべきなんですよ、目標値のない運営ってありませんから。それ以外については、やっぱりそれはある程度、財政出動が必要だと。そのときに、民間ほど施策は余り色々なことをなさっておられませんからね。年間多くのコンベンションがあるわけです。来年は全国女性の会でたしか2, 500人位来ますね、松江に。グラントワにこの間は法律関係の人が行っていますね。それは1年前に次回開催地松江とか決まっているんですよ。それはメッセとか、これ商工労働部の話ですけども、データあるはずですから。その会場で、次回は来られたら美術館でこういう催し物あります、出雲大社は必ず寄ってくださいと、そこで事前に営業しとくんですよ。そうすると、エクスカージョンというんですか、それを担当してるJTBなり旅行会社が必ずもう企画してしますから。だからそういうふうな、やっぱり情報化社会というのはコンピューター置けばいいって話ではなくて、そういう貴重な情報を確実にビジネスにつなげる、その方が文化振興早いですよ。それは経済振興と同時に、いろんな県外の人たちに島根県のよさをお見せするわけですよ。ですからあんまり言葉の概念の中で何とか振興とか、格好はいいかもしれませんが、実体がないんですね。実体というのは、ちっちゃな努力の積み重ねと事前にあるデータをやる、そのときに、縦割り行政じゃまずいので、当然これは教育庁もそうでしょうし環境もそうでしょうし、あるいは商工労働もすべて一体化になって運営をしなくてはならないという意味でこれはお書きしたわけです。以上です。

○委員 2点お願いします。

まず1点目です。美術館というのは大変格調高い芸術鑑賞の場というイメージがずっとあったんですけども、先日の説明を聞いて大変うれしく思いました。文化振興の拠点ということで、地域の中で文化活動の発表を行える場所だっというふうに言っていて、そういうやっぱり思い当たるのが何点かあったかと、すごく美術館というのは地域の中で地域の人たちも一緒に参加できる場、それがしかも文化振興の拠点なんて言われると、私自身が趣味でグループでものづくりをしているものですから、できればそういうのもここで発表できるとうれしいなと思ったところです。美術館が、余り格調高過ぎるとい

格調も高くないといけないんですけれども、実は東京の新東京国立博物館というところで奥出雲の人たちの写真が展示されたっていう、ありまして、へえ、やっぱり東京の方はすごいなって思ったんですけれども、実は何を隠そう県立美術館でも私たち地域の普通の人が、でも、それなりのテーマというか、アイデンティティーを持って活動しているものづくりの発表の場になるというのは大変大変うれしいことでした。私の中では大変に画期的でした。また後ほどでいいですので、県民が作品発表する場合、会場費などのくらいかかるのかなというのが大変気になりますので、後で室長さんにお伺いしたいと思います。これは後ほどでいいです。

もう1点です。私ごとですけれども、夫が退職したのを機会に、念願の夢でしたエジプトへ行ってきました。それで、お土産にツタンカーメンのマスクのマグネットを買って何人かに上げました。そうしましたら、ああ、見た見たってあっさり言われてしまいました。何か神戸でエジプト展が開催されたときに、自分も行きたいけれどもなかなか行けないので、もう飛んで行きましたよということでした。私はなぜか見逃していて残念でした。ということで、海外からの美術品が島根で見られることをこれから期待したいと思っています。よろしくお願いします。

○委員 「美術館を核とした文化振興」ということについて御意見を述べさせていただきますと思います。

私の言いたいことは2点ございまして、この資料、いただきました資料の県立美術館の基本概要についてというところがあるんですけれども、その中で指定管理者制度の導入をされてるということがわかりました。それで指定管理者さんは何をやるかということは、建物、施設の維持管理、広報、利用促進業務等ということが書いてございます。それで、じゃ、企画はどうなのかなと思って見たら、展覧会の企画（学芸部門は県直営）ということが書いてございます。今のいろんな御意見の中で海外のものを見たいという御意見もあったような気がするので、この企画については、それこそ外部に出された方が僕はいいと思いますね。そうすると、その次のところにも書いてますけど、他美術館の連携ということも書いてますが、あわせて何か有名なものを引っ張ってくるとか、そういう考え方もされればいいのじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○座長 それでは、続きまして、その次のテーマに進めさせていただきます。

○委員 前回、中国山地は良質な砂鉄を含んだ花崗岩地帯であって、たたら製鉄には最高の場所であったと、それがまた鉄や炭という形で斐伊川を流れて宍道湖に流れて豊かな湖

になったというふうな、それは推察されるという話をいたしましたけれども、この応用で、農薬とか除草剤の影響で汚れてしまった河川の環境改善策として、その鉄資材というのをずっと10年前から設置した方がいらっしやって、これ6月12日の島根日日新聞に、蛍の季節がやってきたというふうな形でそういう記事が載っているんですけども、その成果として、川の周りや川底の土が改質して川の水が浄化されたと、また、いろんな今まで見られなかった小動物が姿を見せるようになって蛍がよみがえった、その先には宍道湖の河口でアサリのような大きなシジミがとれたというふうな報告などがあります。

これ一つをもって解明できたということは当然言えないし、当然ながら汚濁メカニズムは複雑で十分な解明はできてないということで、そういう状況で行政の方から具体的に動くということは非常に難しいと思いますけれども、民間レベルでこういうふうないろいろな活動、こういう活動自体もいろいろな制約があって、一概に行政の方で認める認めないということもまた難しい部分があるとは思っておりますけれども、こういうふうな事実があるということは引き続き関心を示していただいて、すぐに行政が動くことは当然難しいと思いますので、民間レベルでいろんな活動をしてる部分もあるので、引き続きそういう部分に関してだけは関心を示していただけるとありがたいなと思っております。以上です。

○委員 一昨日の日曜日に、日本シジミ研究所で乃木小学校のPTAさんと一緒にシジミとりをしてきました。実際に宍道湖につかって、水質調査まではできなかったんですが、今、宍道湖一面、藻ですけれども、水質がちょっと今悪いんですかね。

○委員 アオコが発生してる状態でびっくりしましたけれども、そういう中で宍道湖につかってという状態でシジミとりを、バケツいっぱいまではとれなかったんですが、してきました。

私どものメンバー、まつえ環境市民会議のメンバー20名近くで行ったんですが、年配の方たちも宍道湖に入るっていうのは何十年ぶりって、それこそ昭和30年代以来初めてだというふうな話をしました。昨日は、「はくちょう号」に乗って朝のエコクルージングということでガイドをしてきたところなんですけど、両日とも山陰放送さんがちょうど取材されておまして、今度の5周年イベントということで取材があったんですが、そうやって考えたときに、大人でさえそうやって宍道湖に最近親しむことないよなと思いました。ということは、言いかえれば逆に子供たちはもっと宍道湖をただ見てるだけということになるということで、今回の賢明な利用という観点からいくと、いかに宍道湖に親しむか、もっと触れ合うかということになると思います。

振り返って考えてみますと、宍道湖というのは、私が記憶がある昭和40年代まで大橋川に貸しボートがあって、ボートで嫁が島の方とか出ておりました。それと、今松江は水郷祭なんですけど、だんだんまつりとかっていうときに、水の広場とかで実際にスライダー、滑り台をつくったりとかいろんな画期的なことをやって、みんなが宍道湖にともかく親しもうというイベントもやってました。それから、やっぱりシジミとりとかエビとりとかっていうのもっとみんなが身近にやってたように記憶してますけれども、そういう面でも、今宍道湖の場合はシジミ漁は漁業権というのが発生してるけど、普通私たちがとる分にはさほどそこまではないと思いますが、とれる場所って、大手を振ってとっていいよというところはないんですよね。ということも含めて、何かやっぱりそういうふうな宍道湖に親しむという部分でいくと、そういった場所の確保をした方が手っ取り早いのかなと思っております。

それともう一つは、やっぱり水郷祭のときにあわせて大体されるんですが、それとラムサール条約、6月1日だったかな、環境月間のときに宍道湖、中海の一斉清掃とかするんですけれども、あれをもっと定期的に市民の方に呼びかけて、宍道湖、中海でもっと親しむようなイベントを、ごみを取ることでよもっと親しくなれるような気がいたします。私も過去、所属してる団体で宍道湖について定期的に1カ月に一遍近くずっとやってきたときは、もっと宍道湖に親しみが持てたなというふうに考えてます。

それと、旅館団地の前に路駐が数年前からできて、駐車場ができたんですが、そこによくウインドサーフィンの方がとまってらっしゃるんですけど、車のナンバー見ると全部県外車なんです。いかに、特に広島が多いんですけど、島根県ナンバーの方は宍道湖で泳ぐってことは絶対ないし、宍道湖で泳ぐんだったら絶対恵曇とか北浦とか行くよなっていうふうなことになるんですが、泳げないところではないと思うんです。そういうふうな、泳げとは言わないんだけど、何かそれに近いような、ウインドサーフィンももっとしましようにとか、そのためには何かやっぱりせめて水道、蛇口一本あればいいよなとかって、そんなことも思いつつ、もっと、せっかくの機会なので親しめる場が持てたらいいなと思っております。以上です。

○委員 今、他の委員さんおっしゃったように、私も宍道湖で中学生を泳がせたの、水泳訓練やったのが、昭和40年代の初めごろまではやりよったですわ。だんだん汚れるということで、最後は玉湯川、あの出口は旅館から汚水が流れてくるというので少し松江寄りのところでね、子供を連れてって水泳訓練をやりましょった。だから、やめてから40年

ぐらいになりますかね。

今、泳ぐと危ないですか、そがんことはないですか。なかなか答えられませんね。

○環境政策課長 泳ぐと危ない……。いわゆる遊泳施設みたいなものがつくってありますので、積極的に泳いでくださいよという感じにはなかなかならないんですけど、ただ、実際に例えば嫁が島に歩いて渡られる活動がもうずっと前からやっておられます、私も歩いた事ありますけれど。ですから、いけないっていうようなことはないので、あとは本当は個々の方が気をつけてやっていただくとか、一番いいのは何かそういうイベントでもあればまた参加しやすいとか、そういう感じじゃないかなと思ってますけど。

○委員 ああ、そうですか。

いや、それでね、だんだん私どもの方も下水道が発達しましてね、だから昔よりも確かにきれいにはなるだろうなと思います。ただ問題は、農薬なんかがどの程度川へ流れてきておるかなということが私どもわかりませんが、そこらあたりのことがあって、もし親しめるようであるならば、宍道湖で一定の区域でも泳げるようなところがあればいいかなという気がいたしますわね。

それと、そこへ書いておりますように、やっぱり森、戦後ほとんどヒノキや杉を植えてしまった。ところがだんだん見直されて、今、広葉樹が大分植えられておりますわ。確かに私も今一生懸命で広葉樹の森づくりをやりかけておりますけどね、えらいですわ、竹を退治するのがね。最近企業が、合銀さんとかいろいろ出かけられましてね、私の地域でも合銀がやっておられます。というようなことがもっともっと広がってくればええがなというと同時に、森をつくってやる人たちが報われるようなぐあいにならんと、なかなか難しいなという気がしておりますね。以上です。

○委員 この報告書を見ますと、みんなで調べる宍道湖・中海河川調査っていうのがありましたので、ちょっと同じことを言ってるなと今思っておりますが、私たちちょうど奥出雲の方ですので、上流の仕事で子供と一緒に上流の水質調査を毎年行っております。それで、子供たちはやっぱり継続することによって随分と定着してきました。ちょうど今、オオサンショウウオの保全活動をしている民間のおじさんたち、それと裏で支える、御夫婦でやっておられるんですけども、そこへこの前、交流活動に行きました。結局私たちもオオサンショウウオということにテーマを合わせて、オオサンショウウオがすんでいるところの水はどのような水質なのかっていうのをテーマとして、奥出雲町内の中でオオサンショウウオが発見された場所を絵地図をつくっていきまして、その水質を調査しており

ます。そうすると子供たちは、もう高校生になった子たちが3年生のときからやっておりますが、小学校の3年生ぐらいから、そこにすんでいる水生昆虫を見て、これはきれいな水にすんでいるものだっていうふうなのを大分、子供によってもまちまちなんですけれども、言うようになりまして。そういう言えるかどうかの問題じゃなくて、そういう関心を子供たちが持ってるっていうことが私はすてきだなと思います。私たちは上流なので、とにかく水質を汚さない努力をしようっていうふうに子供と一緒にお互いに話し合ったり、そういう啓発の一環かなと思ってやっております。

ここにも調査の中に、五感のモニターですか、そういうのもあるんですし、よく見ますとCODあるいは透視度、いろんな方法でやっておられますので、多分これが継続することで子供たちへの啓発は十分行われているというふうに私は思っているところです。子供は純粋、いろんな子供さんがおられることはおられますけれども、やはり純粋な子供というのが大半ですので、こういう啓発活動をずっと続けていくことが、大人になったときにその子供たちの中にもう当たり前のこととして入ってるっていうのは、私たち大人がする大切な責務だと思って毎年やっておるところです。以上です。

○座長 事務局の方から、本件あるいは前のテーマの美術館の関係で、特にコメントございましたらお願いいたします。

○文化振興室長 先ほどはさまざまな御意見ありがとうございました。

委員の皆様から多かった意見が、まずは美術館の中心となる展覧会について、本物にこだわること、また質を落とさないで、それから海外の作品をごらんになりたいと、そういった御意見をいただきました。県としても、美術館の魅力を発揮していくためには最もこの点が重要ではないかと考えておりますので、今後精いっぱい努力していきたいと考えております。

また、こういったことを進めていくことで皆さんの口コミにつながっていきましたり、また美術館に、レストランに、または周辺の湖畔にたくさんの方が集っていただけるんじゃないかなというふうに考えております。

また、県民の文化活動の拠点とか、それから現在少しずつやっておりますが、結婚式の御利用とかですね、こういった美術館という固有の役割だけではなくて、いろんな柔軟な企画ができたというふうに思っております。

また、経営的な面からも考えていくということはかなり重要なことだと思っております。やはり公立の美術館ということで皆さんにいろんな種類のいろんな分野の展覧会をご

らんいただきたいということで、お客様がたくさん入る展覧会、また、島根になじみのないものについてはまだまだこれからPRもしながらお客様をふやしていかないといけないと思っておりますけれども、まずは内容を充実させる、その上で個性ある美術館同士が連携すると、次の段階でそういったところにもぜひ展開していけたらなと思っております。

本日はいろいろ貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

○環境生活部長 ギャラリーを使ったときにどのぐらいかかるかって御質問。

○文化振興室長 そうですね、今、県立美術館入って右手の方にギャラリーを用意しております、おかげさまで今利用率ほぼ100%です。やはり県立美術館のギャラリーで作品を発表するという皆さん目標としていただいてまして、本当に質の高い熱のこもった作品を展示していただいておりまして、これも本当に皆さんにたくさん来ていただける一つの要素ではないかと思っております、本当にうれしく思っております。

ちなみに、一日あそこの全体を借りますと3万6,000円程度、一日です。あそこが1室、2室、3室と3分割できますので、若干大きさが異なりますので3分の1ということではないんですけれども、また具体的に御希望がございましたらお返事をしたいと思っておりますので、お問い合わせいただければと思います。ありがとうございます。

○宍道湖・中海対策推進室長 きょうはたくさんの御意見いただきまして、大変ありがとうございます。何点かコメントの方を入れさせていただきたいと思っております。

まず、メカニズムの解明の関係でございますが、県といたしましては、本年度、この宍道湖の汚濁メカニズムの解明に向けまして、汽水湖汚濁メカニズム解明調査ワーキンググループというものを立ち上げたところであります。メンバーには、水質や、あるいは生物など水環境にかかわる幅広い分野の専門家の研究者に御参画をいただいております。先日、初回、初めての会合を開催いたしましたけれども、和やかなながらも白熱した議論をいただきまして、今後の協議、助言に大いに期待をいたしているところでございます。ある程度長い目でこのワーキングは進めさせていただいて、次期、第6期の保全計画の中でそういった結果が反映できればということで御検討いただきたいと思っております。

なお、委員さんの方で、民間レベルの成果ということでまた具体的な事例を御承知でありましたら、このワーキングの方でも参考にさせていただきたいと思っておりますので、御教示いただければ大変喜びます。

それから、森林の適正管理につきましては、御意見を承りました。また農林サイドの方に御意見の方を伝えておきたいと思っております。ありがとうございました。

それから、賢明利用、それから長期ビジョンの実現に向けましては、御意見ありましたとおり、両湖に直接触れ合うでありますとか親しむ、そういった機会を創出する、あるいは環境教育の場を提供する、そういったことは非常に重要であると思っております。御意見のとおりだと思っております。この賢明利用、水に親しむ事業につきましては、県というよりは民間でも、ことし一斉清掃の際に、ジュニアヨット協会の方が第1回のクリーンエコセーリング大会というものを開催されました。また、皆さんも御承知のとおり、嫁が島を歩いて渡ろうとか市民レガッタとか、あとNPOの方で主体で行っておられますヨシの植栽事業とか、さまざまな活動もごございます。こういったことにも県もいろんな形で参画をしておりますし、きょう御意見いただきました意見も参考にさせていただきます、行政の方でさらにできることというものをしっかり考えていきたいというふうに考えております。

それから、流入河川調査等々も引き続き充実させていきたいと思っておりますし、こういった活動が余り知れてないということもごございますので、PRの方にも工夫をしたいと思っております。

あと1点、これはPRになりますけれども、この秋に、ちょうどラムサール条約登録になりましてから5周年ということで記念事業を開催いたします。米子会場、松江会場で行いますけれども、特に松江会場では、先ほどありました条約登録後いろんな活動をしてきていただいております。NPOさん、行政も行っておりますけれども。そういった活動の紹介のブースも設けて100枚近くの写真を展示していきたいと思っております。それだけじゃなくて生物であるとか食べ物とか歴史とか、いろんなさまざまな展示も行うことにしておりますので、ぜひその会場の方にもお越しいただきたいと思っております。詳しい日程は、またホームページとかチラシの方をこれからつくってまいりますので、よろしくお願いたします。

どうもきょうは多くの意見ありがとうございました。

○座長 続きまして、最後のテーマでございます「地球温暖化対策」、こちらのテーマの方に進めさせていただきたいと思っております。

○委員 これは県というより国全体の傾向なんですけど、どうしても地球温暖化対策というCO₂の削減の話だけで吸収の話が余りないということで、何か非常にバランスを欠いてるなと個人的に思っておりました。確定はしてないと思うんですけど、現在行われている研究途上の話でもいいと思うので、現在CO₂吸収に関することに関してはこういう

ことも考えられているというふうなことも、ちょっと同時に発信していただけるといいのかなと思っております。現実問題として削減と吸収の両面から考えないと温暖化は防げないと思っておりますし、ぜひこの削減努力のやりがいがあるという意味からも、明るい部分も示しつつ、削減の努力を促した方がいいのではないかと考えております。

ちなみに、人が1年間、世界じゅうで出すCO₂と自然界による吸収量を調べたら、2000年から2005年のデータなんですけども、1年間なんですけど、排出が72億トン、それから光合成など海や山で吸収する部分が31億トン、現在ですね。その31億トンのうち、山ではなくて海洋、海で吸収するのが22億トンらしいです。つまり、吸収に関しては非常に海洋の持つ役割が大きいということで、そこを海の緑化を何とかできないかということ。

実はこれも何か新聞の情報なんですけど、新日鉄の方が北海道の伊達市と連携して鉄粉を海にまくというふうな実験に取りかかって、これ何か経済産業省の方から補助金が1億1,200万円出たそうなんですけれども、何かそういうふうな実験も行われているそうです。これ、日本海が今ワカメや昆布などのいそ焼けが起きていて、その原因は温度上昇であるというふうな説もあるんですけど、一方で、先ほどちょっと申したように川から海に流れる鉄不足が原因ではないかという説もあります。

そういうことで、この新聞の最後に締めくくられている言葉は、新日鉄はさまざまなデータを集めて、海の緑化もCO₂吸収源対策として将来の国際ルール化につなげたいと話しているというふうに締めくくられておりますので、そういうふうな吸収についての努力もしていますよということもぜひ示しながら、削減努力も促していただきたいということでございます。この件については以上です。

○委員 島根県地球温暖化防止活動推進員を8年目を迎えておまして、もう実は県の方とずっとやっております立場で、逆に私もこれは皆さんの御意見聞きたいなという立場なんですけれども、私の中ではもう万策尽きたという感じはしてるんですが、そういう中で考えれるのは、やはり島根県民の中でCO₂排出量が多いのはどうしても車が一番多いです。それはどうしてかということ、もう御多分に漏れず公共交通機関ということで、その部分でいくと、県民へのもうエコドライブの推進しかあり得ない。私自身もずっとエコドライブしております。きのうもディーラーさんと話をしまして、交差点でエンジンを切ってアイドリングストップする、あんなもん微々たるもんだと言われるんですが、1時間、車で走って、大体1時間走行中20分、エンジンを信号待ちでとめるので、そうすると、

このペットボトル1本分なんですね。というふうに、結局省エネというのはこの積み重ねでしかないわけですから、そういったことの推進しかできないのかなと。それがひいては、排出抑制というか、CO₂削減につながるということで、そういうことを考えると、エコドライブをいかに進めていくかということしかないと思っております。

皆さんエコドライブしてると思ってるんですけど、本当の意味のエコドライブは皆さん結構されてないんですね。特に今ハイブリッド車とか買われると、ハイブリッド買っただけでエコドライブしてると勘違いされてる方が大半なので、そういったことも含めて、県の方からぜひエコドライブ推進をもっと強力的にさせていただけたらと思います。

それと、やっぱり公共交通機関の見直しということで、例えば松江市内でも路線バスたくさん走っておりますけれども、もっとむだのないような、地元のニーズに合った、例えば松江駅から本当はしんじ湖温泉まで直接行きたいのに、松江市内ぐるぐる回るから乗らないよということになるので、そういったことの地元のニーズを逆にもっと聞かれたら、公共交通機関もっと利用されるような機会があるんじゃないかなと思っております。

そして、ここの場で言っているのかどうか分かりませんが、島根県の場合は中小企業が多いので、そういうふうにCO₂の例えばエコアクションとか見たときに、CO₂排出の原単位で見ると中国電力というのは非常に、原子力が2号機しかないので単位が高いんですね、原単位が。そうすると、それじゃなくてもよその四国電力とか関西電力とかに比べたらもうはるかに原単位が高い状態なのに、今まさに2号機ともとまってる状態ですべてがCO₂排出してるという、電気はそうなんですけれども、そういったことを、もっと原子力発電の安定供給というの、やっぱりそれは大事なキーワードになるんじゃないかなと思っております。そういったところが、とりあえず私が思ってるところです。よろしくをお願いします。

○委員 これはさっき他の委員さんがおっしゃったとおりでね、行政が大きく取り組むようなテーマじゃないんです、これ。例えば我々民間で見た場合には、弊社はISO14001の認証を受けています。これをやって何がよかったのか。みんな会議が終わったらエアコンと電灯切りますよね。昔は、トイレの電気がつけっ放しのときがたまにあったのを今では必ず切りますよね。結構フロアが広くて、60人はいますから、各エリア単位のエアコンなんかは高いときは落とすしちゃうとかですね、これはすごくいい勉強、社員教育にはなったと思いますね。じゃあこれをISOの目標値を達成するために、初夏に、最初の年ですね、ある支店に行ったら異常に暑いんですよ。要はエネルギーを減らすためにエ

エアコンをつけていませんって、汗ばみながら仕事している。おかしいじゃないかと。今日も昼1時から知事とお会いしたら、知事この辺に汗いっぱいかいてましたね、ちょっと暑くないかと思ったんですけどね。まともな仕事ができる適正温度は28度じゃなくて27.5度でいいんだったら、それを一つの基準値にしちゃうとかね。こういうことのスタンダードをつくる必要があるんですよ。

今回のずっとテーマを見たとき、教育長もおられましたけども、キーワードはやっぱし参加型社会とか、みんなを巻き込んで一緒に同じ目標でやりましょうというものがないと地域の経済もいけないと、これは産業界も同じなんですけども。この辺はすごく感じています。ですから、もちろんエコドライブも省エネも、確かに松江市の場合は市民の皆さんが分別をきちんとしたために、ごみの焼却炉が割れないですね。ですから2基が1基で済みましたとかね。結構これは経済的にも非常に助かっているわけですよ。そういうものをきちっと、こういうことが皆さんの努力の結果、市あるいは県の財政こうなりましたよという簡単なアカウントビリティを示すことだと思いますね。それが結果的には温暖化対策いいじゃないかと。これはエコカーだとかなんとか電池やろうとか。これは産業界の話でしてね、これ1,000億単位の投資要りますから。これあんまり大上段に構えて行政がやる話じゃなくて、これやるならもうキム・ジョンイルぐらいしかできないので、普通の自由社会で本当にできるのかと。

要するに必要なことは、例えば食糧の自給率もそうなんですけども、今、日本人は平均で2,700キロカロリー摂取していることになっています。しかし、消費の現実で、本当に食べたものは2,000キロカロリーっていうんですよ。じゃ、750キロカロリー捨てているのですよ、残飯とかで。ですから完璧に全部完食できないにしても、2,000キロカロリーの一つのサプライソースの中で動かせば、自給率が上がっちゃうってわけですね。別に米とかの話じゃないわけですよ、FTAの。ですからいろんな見方があるわけですから、それと同じようなレベルで私は考えていくべきであると。ですからそういうきちっと島根県民はエコな生活をしていますというふうな形を、企業、家庭、きょうの最初出てきた公民館とかですね、特に学校教育とか、そういうとこに落とし込んでいく活動というのは、地味ですけども、これはすごくいい島根らしい活動になると思います。ですからあんまり大上段的な目標をつけて削減のCO₂平均の総枠トン数にして幾らとか、全く意味がないと私は思うんですけどね。

この間、実はBBCのテレビ見ていましたら、氷河期が来て、その後何万年でまた氷河

期来るんですよ、今、解氷期って言いましたね、氷河期の間の。いずれまた地球は冷えるんだと。それを、ですから今ヨーロッパの基準で引っ張り込まれていますけども、日本の産業界どんどん弱くなっているんですよ。あれ義務付けたら、もう今でもへたってる日本の産業界もっと落ちますよね。何となく政治的な戦略的なにおいがするので。ただ、それとは別に本当に環境というのは必要なんだというものはありますから、これは非常に地味なところで県民を巻き込むような形の活動の指標なり、それに対してのディスクロージャー、アカウントビリティをお出しになれば、私はそれで十分じゃないかというふうに思います。

○委員 いろいろな委員さんがお話しされているとおりでと痛感しております。県民といいますか、すべての人たちがわかりやすい、あるいは実践できる行動にということだと思います。

子供たちは、あるいは女性もそうかもしれませんが、今、地球温暖化が話されるようになって結構な時間たちますので理解はしております。子供たちも大変理解というところには、よく話を聞いて実感はしてくれるみたいです。例えばことしのこの暑さがまさに地球温暖化のあらわれだっているふうに話しますと、子供たちはやはり努力しようとしておりますので、あとはわかりやすい指標をなるべくたくさん示されるのが、その努力に対するあかしっていいですか、子供たち、あるいは女性、あるいは高齢者、家庭を私はすぐターゲットにしてしまうんですけども、努力はしております。直接自分の家の節約にもなるっていうのが女性や高齢者のねらいどころでもありますけれども、それが実は地球温暖化をストップする一つの大変重要な行動だっているふうに理解しているようです。

ですので、ストップ地球温暖化のこのパンフレットにありますような、こういう具体的な指標、あるいはもっと男性にわかりやすい、あるいは高齢者にわかりやすい、女性にわかりやすい、子供にわかりやすいがあれば、ちょっとぜいたくですけども、努力していることがぱっとつながれるっていうのも大事ななところだと思います。

○委員 先ほど委員さんも言われたようなCO₂吸収の情報も発信すべきというところで、CO₂吸収していける山、そして農業というところも情報発信に入れていただければうれしいなど。それは環境にもつながると思いますので、そういった農業とか環境とか地球温暖化、連携して情報発信できればいいなと思います。今、山もドングリの木がどんどん枯れてったりすることで、またクマが里まで出てきたりということも今実際に起きてきていますので、そういったことも含めて山や里、田んぼや畑を守ることが、環境とか地球温

暖化対策にもつながるんだよというところをわかりやすく伝えられたらいいなというところを1点思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 まさしく委員の今おっしゃったこととちょうど私も同じことをずっと思っておりまして、またちょっと夢物語みたいな話なんですけれども、京都大学にフィールド科学教育研究センターというセンターがあって、そのこの研究の柱が森里海連携学という学問なんです。本当は何かできれば、この島根、出雲、石見もなんですけれども、この島根というのはそういうふうな情報を発信するのに非常に格好の場所ではないかと思っております。それは歴史、文化、自然、風土、非常にたぐいまれなる土地だと思っております。自然と自然、人と自然、人と人のつながりという、そういうふうな連携ですね。専門家が集まって研究することも大切なんですけど、むしろ横のつながりみたいなものも非常に今大切な時期なのかなということで、そういう自然、風土と、それからあるいはヤマタノオロチの神話の話もこの土地の持つ自然と非常に関係しておりますし、先ほど来、鉄という話をしておりましたが、石見の石州瓦もそれと関係しております。だから、たたら製鉄と石見の石州瓦、それから宍道湖のシジミというのは全部関係あるし、ヤマタノオロチも関係あるし、それから大陸文化とこっちとの関係も非常に関係があるという、非常にたぐいまれなる土地であるということ。

それから、近年、坪田愛華ちゃんの「あいと地球と競売人」というミュージカルが東京の青山で上演されたり、映画「RAILWAYS」、日本の心をもう一度思い起こそうというものができたり、あるいは民間レベルで蛍をよみがえらせた方がいるといったような、おもしろい現象が非常に今島根で起こっているのです。その風をさらにちょっと加速して、そういう何か連環学、森里海の連環学的なものを、確定的なことは行政から発信することはできないけど、やや文化的側面でこういう事実がありますということを集積して全国に発信できたらおもしろいなと、ちょっと個人的に思っております。これももちろんすぐに行政に何かしてほしいということも言ってもなかなかそれは難しいと思っておりますので、民間レベルで自分たちでも何かできないかなということも思っているということも含めて、ちょっと意見言わせていただきました。

○座長 じゃあ一応、以上いろいろな意見出ましたけれども、特に事務局の方で何らかコメントございますか。

○環境政策課長 皆様方からさまざまな観点から御意見いただきましてありがとうございます。

私なりに伺いまして3点あったのかなと思ってまして、一つが県民参加型ということで、従来から地球温暖化対策協議会ということで官民一体となった取り組みをしておるわけですが、例えば事業者部会ですと中小企業団体中央会さんですとか、家庭部会ですと連合婦人会さんですとか地球温暖化防止対策推進員さんですとか、そういう本当に民間の方々が中心になってきて、どちらかという行政の方はサポートといいますか、そういう形で取り組まさせていただいております。これからも、あと学校ですとかいろんな企業さんとかも交えて、そういう形で進んでいくのが、やはり地球温暖化というのは地球規模の問題ではあるんですが、個々の一人一人の取り組みという観点も非常に大事なことだと思っておりますので、そういうことをより進めていきたいなと感じたところでございます。

それから2点目が、子供やだれにもわかりやすくというお話がいろいろあったと思えますけれど、我々、見える化というようなことで最近言っておるんですけれど、実際、例えばエコドライブの話もございましたが、エコドライブやってどれぐらい効果があるんだ、そういうことをもっと皆さんに実感できるような形で示せばいいなと思ってまして、そういうことをこれから少しずつ取り組んでいきたいなと。さまざま家庭での取り組みですとか、今、省エネ家電とかいろんな話もありますけれど、そういうものがもっともって効果が見えるようにしていきたいと思っております。

それから、CO₂の吸収に関しましても、いろいろ情報発信ができればいいかなと思っております、これなども森林吸収の話でございますけれど、公表時だけでなく、実際その途中途中でどういう状況になっているかという情報発信もしていけないと、5年間目標やってきて5年目どうだったんだというようなことではなくて、間間でも皆さんに情報発信ができればと思っております。

それから最後、3点目が、施策連携といいたししょうか、農林関係ですとか交通関係ですとか、あと地域の連携のようなお話もいただきました。こうしたことはこれからどんどんやっていって、単に温暖化という切り口だけでなくいろんな観点から取り組んでいくことが、こうしたことが進む方向になるんじゃないかと思っております。皆様方からいただきました御意見踏まえまして、これからも一生懸命頑張っていきますので、どうかよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

それでは、以上のところで、今回の5つのテーマ、意見交換、一応終了とさせていただきます。

きたいと思います。

委員の皆様方の方からは、本当に積極的、いろんな御意見、御発言いただきまして、まことにありがとうございます。また、時間が超過する中でございましたけれども、円滑に議事進行を進めさせていただきまして、まことにありがとうございました。

今後のことについては事務局の方からちょっと説明させていただければと思いますので、一たん事務局の方にお返しいたします。

○事務局 本日は活発な御提言ありがとうございました。きのう以上のさまざまな御意見いただきまして、大変示唆に富んだ御提言をいただいたなというふうに思っています。

今後なんでございますけれども、きょういただいた意見につきましては、改革推進会議でございますとか県議会の方にも御報告をしたいというふうに思っております。それから県のホームページですとか、また皆さんの方にも、ちょっと要約版という格好でフィードバックをさせていただきたいというふうに思っております。その上で、今後の予算、来年度予算の、どう反映するかとかいうことでございますが、ああして委員の方からも「実証！「地域力」醸成プログラム」は削っちゃいかんというきつい御厳命いただきましたが、皆様のさまざまな御意見というものをいただいて、またこれは知事なり改革推進会議の方ともちょっと調整をいたしまして、来年度予算なり今後の長期的な施策運営、こういったものにどういった反映をしていくかということを検討していきたいというふうに思っております。

今回、2回の設定ということで、ちょっと十分でなかったというような面もございますが、今回初めての取り組みということでこういう格好させてもらいましたので、またこれを今後どういうふうに生かしていくのか、また検討しながらやっていきたいと思っております。

以上できょうは終了したいと思います。本当にありがとうございました。